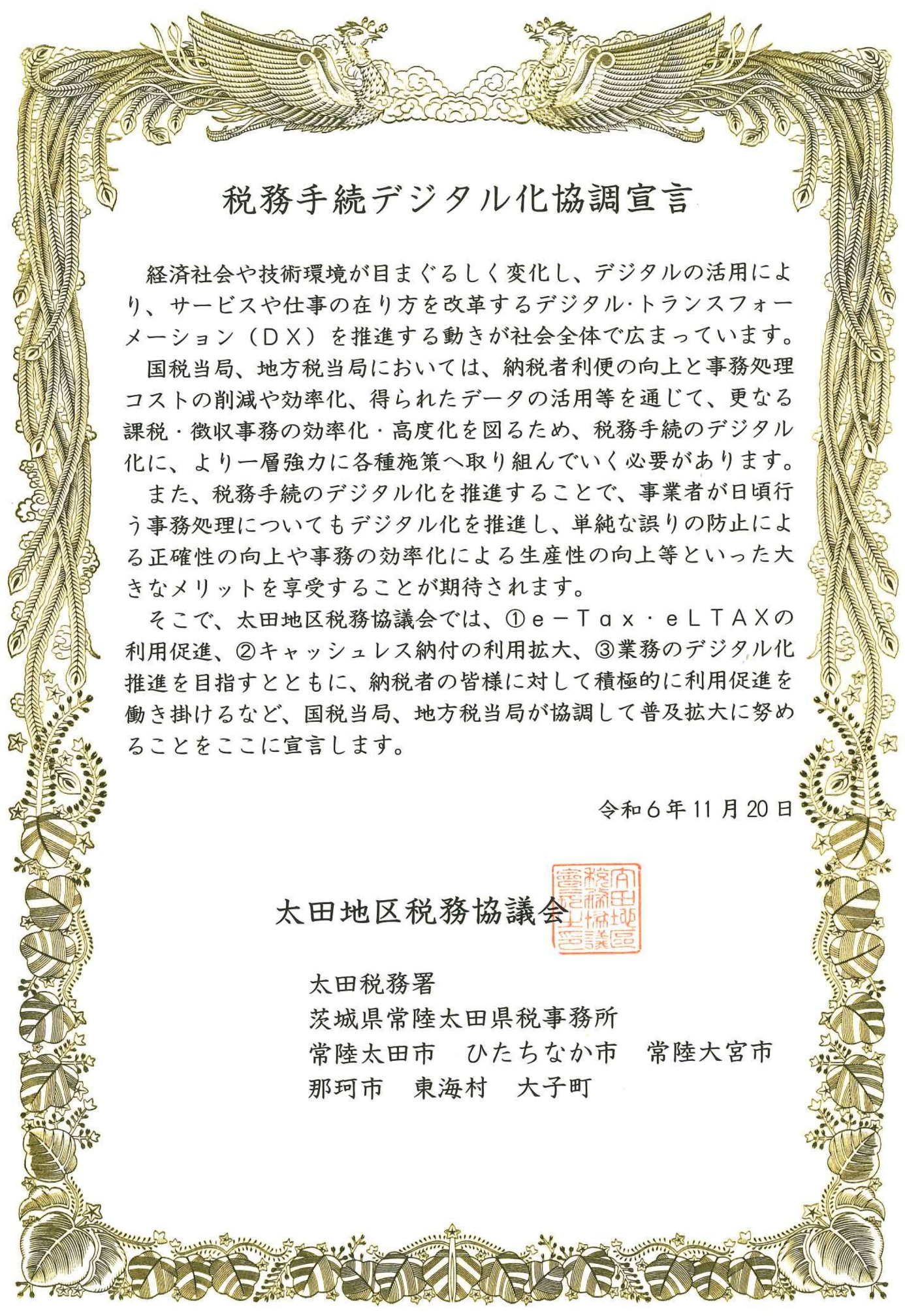




税務手続デジタル化協調宣言

経済社会や技術環境が目まぐるしく変化し、デジタルの活用により、サービスや仕事の在り方を改革するデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する動きが社会全体で広まっています。

国税当局、地方税当局においては、納税者利便の向上と事務処理コストの削減や効率化、得られたデータの活用等を通じて、更なる課税・徴収事務の効率化・高度化を図るため、税務手続のデジタル化に、より一層強力に各種施策へ取り組んでいく必要があります。

また、税務手続のデジタル化を推進することで、事業者が日頃行う事務処理についてもデジタル化を推進し、単純な誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といった大きなメリットを享受することが期待されます。

そこで、太田地区税務協議会では、①e-Tax・eLTAXの利用促進、②キャッシュレス納付の利用拡大、③業務のデジタル化推進を目指すとともに、納税者の皆様に対して積極的に利用促進を働き掛けるなど、国税当局、地方税当局が協調して普及拡大に努めることをここに宣言します。

令和6年11月20日

太田地区税務協議会



太田税務署

茨城県常陸太田県税事務所

常陸太田市 ひたちなか市 常陸大宮市

那珂市 東海村 大子町